

南知多町農地集積補助金

田んぼの畔をなくして、大きな区画にし、

作業をしやすくなる取り組みを支援します！

担い手による農地の集積・集約を促進するために、畦畔除去に協力して
いただいた農地の所有者に補助金を交付します。

【事業例】

水田が狭く、作業効率が悪い！
畦畔の草刈が大変！

畦畔を取り除くと10a⇒20aの水田に

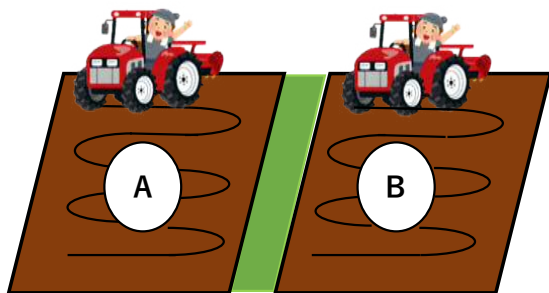
※除去後の1区画の面積が概ね20a以上となるものが補助対象です。ただし、認定農業者等が耕作している場合は面積の制限はありません。

畦畔除去による区画拡大

○補助額

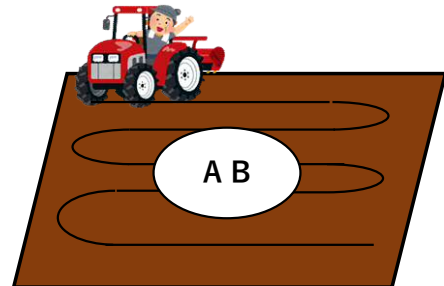
- ・ A所有者 3万円
- ・ B所有者 3万円

除去前



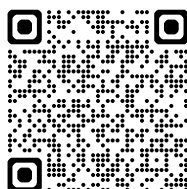
作業効率 UP！

除去後



補助対象事業	複数の農地間を区切る畦畔の除去
補助対象者	南知多町に農地を所有する土地所有者
補助内容	自身が所有する農地の畦畔除去にかかる経費への補助
補助額	畦畔1本につきその畦畔に直接接する 農地の土地所有者1名あたり3万円 ※共有名義の場合は代表者1名に補助金を交付します。 ※予算に限りがありますので、事前にご相談ください。

詳細情報はQRコードを
スキャンしてご覧ください



(町公式ページ)

【問合せ】

南知多町役場 産業振興課 農業水産グループ

電話：0569-65-0711 FAX：0569-65-0694

Email：nousui@town.minamichita.lg.jp